

令和5年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和5年11月27日（月）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時01分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の11月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2）、資料1）

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第3号 令和5年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約の変更請負契約について
- 議案第12号 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について
- 議案第16号 徳島県月見が丘海浜公園の指定管理者の指定について
- 議案第17号 旧吉野川流域下水道の指定管理者の指定について
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 県都のまちづくり及び新ホールについて（資料2-1、2-2）
- 徳島県タクシーサービスに関する勉強会について（資料3）

松野県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その2）の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和5年度11月補正一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算、債務負担行為、流域下水道事業会計予算といたしまして、債務負担行為でございます。

また、その他の議案等といたしまして、変更請負契約、請負契約、指定管理者の指定及び専決処分の報告がございます。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で7,000万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが664億1,422万円となっております。

ります。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

4 ページを御覧ください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

5 ページを御覧ください。

補正予算に係る課別の主要事項の説明でございます。

次世代交通課といたしまして、航空対策費として7,000万円の補正をお願いしております。

6 ページを御覧ください。

このページから7ページにかけては、債務負担行為でございます。

今回、追加計上いたしますのは、徳島県月見が丘海浜公園及び7ページに記載の旧吉野川流域下水道の管理運営を指定管理者に行わせることに伴いまして、必要となる指定管理料について、それぞれ記載の額を限度とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

8 ページを御覧ください。

その他の議案等でございます。

まず、変更請負契約でございます。

ア、日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、設計単価の変更に伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

9 ページを御覧ください。

請負契約でございます。

ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

10ページを御覧ください。

指定管理者の指定についてでございます。

この度、指定管理者を更新する施設につきまして、候補者の選定を行った結果、ア、徳島県月見が丘海浜公園につきましては株式会社スタッフクリエイトを、イ、旧吉野川流域下水道につきましては徳島県建設技術センター、テスコ株式会社、徳島県環境技術センターで構成する旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体を、それぞれ指定管理者として指定するものでございます。

また、各施設の指定の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

なお、選定結果等につきましては、資料1にございますので、御参照ください。

11ページを御覧ください。

専決処分の報告についてでございます。

このページから12ページにかけては、道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

徳島市などで発生しました道路事故16件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

第1点目は、県都のまちづくり及び新ホールについてでございます。

本日の総務委員会におきましても、同様の資料で県都のまちづくり及び新ホールについての概要を御報告いたしております。

このうち、県土整備部に関係します県都のまちづくりについて御報告させていただきます。

1、県都のまちづくりに向けた徳島駅北口・北側開発の考え方につきまして、(1)現状と課題のとおり、本県の魅力度アップに向けては、県都徳島市のまちづくりが重要ですが、徳島駅周辺はこれまで車両基地が南北を分断しており、将来に向けて駅周辺の魅力を高めていくためには、徳島駅北口・北側開発を実現することが課題解決の第一歩になると考えております。

現在、県都のまちづくりが全国から遅れている状況を鑑み、車両基地の移設を着実に実現し、北側開発の基盤整備に一刻も早く着手する必要があります。

このため、(2)方向性のとおり、県といたしましては、現在の新ホール計画地にこの車両基地が移転可能か検討を行いたいと考えております。

資料3を御覧ください。

2点目は、徳島県タクシーサービスに関する勉強会についてでございます。

タクシーサービスについては、新型コロナ五類移行後の社会経済活動の活性化や高齢化や運転免許証返納の進展に伴う交通弱者の増加、インバウンドの回復に伴うタクシー需要の増加など、移動手段への需要が増す中、タクシー業界では、運転手の高齢化やコロナ禍の離職に伴う運転手不足が生じており、需要に対して供給が不足するミスマッチが課題となっております。

国においては、10月23日開会の臨時国会において、岸田首相から地域交通の担い手不足や、移動の足の不足といった深刻な社会問題に対応しつつ、ライドシェアの課題に取り組むとの方針が示されており、本県においてもこうした国の動向を注視しながら運転手不足等の課題を解決するため、去る11月16日、タクシーの業界団体や事業者、四国運輸局や警察の皆様など、関係者の皆様に御参加していただき、新たに勉強会を立ち上げました。

今後、頂いた御意見を基に、課題や問題点を整理し、年度内に2回程度の勉強会を開催する予定としております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

ただいま、県都のまちづくりについて部長から報告がありました。

まずは、今回の県案に至った経緯を含め、もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

谷川都市計画課長

ただいま重清委員より、県都のまちづくりにつきまして、今回の県案に至った経緯を含めて、もう少し詳しく伺いたいとの御質問でございます。

まず、まちづくりにつきましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画など、種々の法定計画をはじめ、地区ごとの任意ビジョン、協議会等の関わりなど、重層的・多面的に取り組まれている状況でございます。

こうした中、本県の魅力度アップに向けましては県都徳島市のまちづくりが重要であり、7月には徳島市長から未来志向の県都のまちづくりを進めたいとのことから、ハード、ソフトの両面から議論をするため、県市の連携の場といたしまして、県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げております。

これまで徳島駅周辺は、車両基地が南北を分断しておりまして、人が行き交う街の回遊性や、にぎわいづくりに大きな課題がございます。

今回、知事が掲げます、まちづくり構想を具現化するに当たりましては、政策創造部、未来創生文化部、県土整備部、こうした関係部局が連携をいたしまして、徳島市の種々の計画を念頭に置きながら、20年後、30年後の県都のあるべき姿として、魅力のあるよりよいまちづくりにつなげる議論を行ってまいりました。

この中で、将来に向けて徳島駅周辺の魅力を高めていくには、徳島駅北口・北側開発を実現することが第一歩と考えておりまして、9月からはJ R四国などのステークホルダーとの意見交換会もスタートさせております。

また、まちづくりの手法や取組、先進事例の紹介など、我々職員の知見も広げるため、有識者等との意見交換会を行い、構想の参考にしたところであります。

現在、全国で県都のまちづくりが進められている中、徳島駅周辺は進展がない現状を見ますと、この車両基地の移設を着実に実現し、民間投資が期待できる北側開発に着手する必要があると考えております。

これまでの車両基地につきましては、徳島市南部の牟岐線沿いへ移設する計画としておりまして、回送列車による踏切遮断時間が車両の通行に影響を与えるため、新町川以南の区間を先行して高架化し踏切を除去しなければならず、移設までに長い期間を要するという状況でございます。

そこで、県といたしましては、県都のまちづくりの新たな方向性といたしまして、車両基地が徳島駅から近く、回送区間に踏切もない、現ホール計画地へ移設できるのであれば、先行して高架化することなく、基地移設の早期対応に期待できることから、現在の新ホール計画地に、この車両基地が移設可能か検討を行いたいと考えているところでございます。

重清委員

今のまちづくりについて、徳島市との協議なり話し合いは、今どのようになっているのか。あそこはまず、協定を巻いていたはずなんですけどね。

ここは今の段階で、ワーキンググループができているのですが、そこでやっているの

か、どういう状況になっているのか、お教えいただけますか。

谷川都市計画課長

重清委員から、徳島市の反応というような御質問であろうかと思えます。

このワーキンググループで、これまで議論をしてきたということでございますけども、この度の新たなまちづくりと新ホール整備の構想につきましては、従来の方針を変えるものでございますので、まずは県案として県議会にお示しし、御議論をいただいた上で、今後、徳島市と協議をしたいと考えております。

一方、徳島市は県議会などでの議論を注視していきたいということでございます。

重清委員

今、県案を示したばかりで、余り進んでないという状況ですね。これはそうかなと思いますけど。

それと、現在の新ホール計画地に車両基地移設を検討したいと説明に載っておりますが、JR四国とも協定を巻いておりますけど、これをするとということでJRと合意しているのかどうか、お伺いいたします。

谷川都市計画課長

この度のまちづくり構想に対して、JR四国は合意しているのかとの御質問でございます。

鉄道事業者側におきましても、鉄道の高架化とか車両基地の移設に当たりましては一定の費用負担が発生することなどから、メリット、デメリットを確認した上で判断されるものではないかと考えております。

なお、JR四国としても、徳島駅周辺のまちづくりは必要と考えており、技術的な検討には協力したいとの回答は得ているところでございます。

重清委員

今回、県案が示されたということだけで、関係者との調整もこれからという状況だと思いますので、また新ホールの整備も含め、この件については本会議で聞いていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それともう1点ですけど、9月議会で原委員を先頭に、道路の除草についていろいろ話があったと思うのですが、今も、県庁まで来ていたら危ないのですよ。早急にしなければいけない。

9月議会に他県の状況も調べてみるといろいろ言っていたので、これ緊急性があるかなと思って、聞かせていただきたいのですけど。

2点あるのですが、まず1点目、この道路の除草のやり方について質問をし、他県の状況を研究するとの答弁があったと思いますが、他県はどうだったか教えていただけますか。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま重清委員から、道路の除草に関する他県の状況はどうであったのかとの御質問でございます。

さきの議会におきまして、各委員から道路の除草についての様々な御論議、そして重清委員からも安全・安心な維持管理をしていくために知恵を出し、やり方を変えなければとの御意見を頂いたところでございます。

このため、新たな視点で効果的な手法を取り入れるなど取組の強化を図るために、まずは他県の状況等を調査し、整理を行ったところでございます。

各県ともに、除草費用の上昇に苦慮しており、その結果、約45%の都道府県におきまして、これまでの肩掛け式機械除草に加えまして、除草剤の利用や、草の繁茂を抑制する方法などの採用によりまして効率化を図り、除草に対する道路利用者等のニーズに応えられるよう取組を実施若しくは検討を行っている状況でございました。

重清委員

他県も今の草刈り機だけではなくに、除草剤とかいろいろやっているということでございますが、県としては今後、この道路除草についてどのように取り組むのか、お伺いいたします。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

県として今後、道路の除草にどのように取り組むのかという御質問でございます。

本県におきましても、他の都道府県の事例等を参考に、例えばこれまでの除草方法に加えまして、機械による縁石付近の土砂除去、土砂除去後、車道におきましては、沿線の住宅地や農地、通学路などを避けた箇所での除草剤の使用、歩道の舗装と構造物のすき間の草の繁茂を防ぐ新技術の採用、植樹帯におけます植樹下の草の繁茂を防ぐ手法など、効果的に組み合わせまして、除草回数が少なくても、その効果が長期間にわたる除草に取り組みたいと考えてございます。

そこで新たに、交通量が多い主要幹線道路などの重要な路線、交通安全上の危険性や、特に苦情や要望のある箇所を、モデル路線や重要箇所として選定した上で、除草剤の使用をはじめとする対策に取り組むこと、また、対策の効果を検証するため、複数年で段階的にモデル路線を拡大していくなど、地域の状況や条件に応じた適切な対策を探っていくことを考えてまいります。

除草の内容、それからスケジュールにつきましても、現地や県のホームページなどで情報発信をしていくことによりまして、県民の皆様が取組の見える化を図ってまいりたいと考えてございます。

今後、これらの取組につきましては、国やネクスコなどに対して、手法や除草のタイミングなど、しっかり情報交換・共有を図りながら、有用な手法につきましては積極的に取り入れてまいりたいと考えてございます。

重清委員

今聞いた内容を実施していただき、しっかりと検証して、次年度に生かすような、最善の方法を確立してもらいたいと思います。今までどおりでは絶対駄目だと思いますので、

よろしく願いをいたします。

あと、もう1点ですが、車で走っていると、以前に比べ舗装も劣化に伴う損傷が目立ってきていると感じております。

車も、高齢者の人もおり、命が懸かっております。

先日、県南で「四国の右下」ロードライド2023が開催され、多くの皆さんに参加いただいたようでございますが、自転車ならなおさら危険を伴ってきますので、そうした舗装の劣化に対しても、しっかり対策を展開してもらいたいと思っておりますが、県の所見について、お伺いいたします。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

舗装の劣化、損傷への対策についての御質問でございますが、様々な道路施設は、年々老朽化が進んでいるところであり、施設の安全、快適な利用を確保するため、効率的かつ効果的に老朽化対策に取り組む必要があると考えてございます。

特に舗装の損傷は事故の誘因につながることから、ポットホールと呼ばれる穴ぼこの応急対応など、安全の確保に資する箇所につきましては、速やかな対応を図ることはもとより、これまで以上に舗裝修繕の必要性や重要性など、現場の声を国などにしっかり届け、安定的かつ継続的な予算の確保に努め、道路施設が最大限の機能を発揮できるよう、維持管理にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

重清委員

この舗装の件でもう一つ、危ないと思うのは、白線とか黄線の件も一緒に検討してもらわなかったら、雨の日や夕方だったらまるで見えず、対向車をはみ出してきますので、この点も検討していただきたいと思えます。

除草や舗装は、これまでと同じようなやり方ではいけないと思えますので、継続的な予算の確保に努め、効率的かつ効果的な道路維持に引き続きしっかりと取り組んでいただけるよう、強く要望して終わります。

榎本県土整備部県土強靱化統括監兼副部長

ただいま重清委員から、道路の除草それから舗装、区画線についての個々の対応のことでお話を頂いております。

特に舗装、除草につきましては、さきの9月議会におきまして、この委員会をはじめ、経済委員会でも、観光という観点から御意見を頂いたところであります。

十分重く受け止めておりまして、今後しっかり対応をする必要があると認識しております。

今後できるだけ早く、目に見えるような形でできるように準備をしっかり進めてまいりたいと考えております。

須見委員

何点か質問させていただきます。

まず、鉄道高架について、お伺いをいたします。

今まで、促進協議会とか高架事業技術検討会などにおいて、車両基地の場所がそのままなのか、移転なのかという御議論がなされてきたと思いますけど、徳島県としては今後、これから移転する検討に入るといことなんですが、移転する方向に舵を切るといこと
でよろしいでしょうか。

谷川都市計画課長

須見委員より、車両基地の移転が前提になろうかという御質問でございます。

これまで、徳島駅周辺における鉄道の高架化につきましては、徳島駅周辺のにぎわい創出につながるまちづくり、徳島駅へのアクセス道路を含む道路交通、車両基地の整備の検討、そういった解決すべき課題が多くございまして、その解決には一定の時間が必要との理由から、新町川以南から先行施行します分割案を、事業の進展を図り、結果的に全区間を早期に完成することができる方法と考えまして、これまで徳島市に提案をしてまいりました。

こうした中、今回、車両基地が徳島駅から近く、回送区間に踏切もない現ホール計画地へ移設できるのであれば、先行して高架化することなく、基地移設の早期対応とともに、高架工事の施行手順の幅が広がることなどから、鉄道の高架化とまちづくり、全ての施行範囲、約4.7kmなんですけども、同時に都市計画決定を望む徳島市の考えに沿う形になろうかと考えております。

これを契機といたしまして、県都のまちづくり、連続立体交差事業、鉄道高架事業の議論を前に進めたいという思いでございます。

車両基地の位置につきましては、かなりの検討が必要でございますので、その検討の中で最終的な判断をしていくようになると考えております。

須見委員

それともう1点、地元の方から聞かれたんですけど、先日、知事の記者会見において、徳島駅北側開発のパネルに、新町川以南の先行高架事業が不要と書かれていました。

新町川より南の鉄道高架事業がなくなるのかみたいな質問をされまして、移転となった場合の鉄道高架の進め方は、車両基地が移転し、徳島駅から新町川までが先に高架事業になって、その後になるという形になろうかと思うんですけど、そこら辺を県としてどう考えているのか改めて伺います。

谷川都市計画課長

ただいま須見委員から、鉄道高架事業の今後の進め方という点での御質問を頂きました。

この鉄道高架事業、連続立体交差事業につきましては、国の採択を受けておりまして、4.7kmという区間での採択を受けております。

我々としても、まずはその4.7km全体で考えていくということを今は考えております。

須見委員

徳島駅から文化の森駅までの4.7kmの間の部分に関しては、どこから取り掛かっても構わないという考えでよろしいでしょうか。

谷川都市計画課長

どこから手を付けるかというような手順の問題でございますけども、そういった施工計画につきましては、まちづくりの方向性を共有した上で、今後、まちづくり事業の主体となる徳島市、あと当然JR四国も密接な関係がございますので、丁寧に調整、協議してまいりたいと考えております。

須見委員

今まで全然進んでいなかった事業を、しっかりと検証して前に進めていただくことが、徳島市としても非常に喜ばしいことではないかと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

近藤委員

須見委員と少し質問がかぶる部分があると思うんですけども、今回示されました県立新ホールの建設場所の変更を含めた徳島市中心部のまちづくり構想の鉄道高架事業なんですけど、30年以上前から駅北側との一体開発構想があったものの、全く進んでいない現状です。

二つ確認させてもらいたいんですが、鉄道高架事業がこんなに進んでこなかった理由と、県としてはそれをどのように分析しているのか。それと、県と徳島市は2004年に基本方針に合意して、事業負担の割合を決めております。その負担割合と金額と、工期を教えてくださいませんか。

谷川都市計画課長

ただいま近藤委員から、鉄道高架事業の現状と当時の事業費、期間の御質問を頂きました。

まず1点目の鉄道高架事業の現状でございますが、鉄道高架事業につきましては、JR高德線徳島駅西からJR牟岐線文化の森駅付近に至る約4.7kmの区間におきまして、踏切の除却等による都市交通の円滑化や一体的なまちづくりはもとより、避難路や救援路の確保など、県土強靱化の観点からも大変重要であるとしておりまして、これまで徳島市と議論をしてまいりました。

これまで、鉄道高架は県、鉄道高架に関連するまちづくりは徳島市との役割分担の下、県といたしましては、平成18年度に国の新規着工準備箇所にて採択されてから設計や調査を進めますとともに、徳島市においては徳島駅周辺まちづくり計画の策定をしておりまして、これにも県は支援をしてきたところでございます。

また、この徳島駅部の高架化に着手するに当たりましては、施工上の観点から駅北側にある現車両基地を先に移転する必要がございます。移転後の回送列車による踏切遮断時間の影響を最小限といたすために、踏切が連坦する新町川以南から先行して都市計画決定を行う分割案を、平成25年度に徳島市やJR四国へ提案しております。

これに対して、徳島市は鉄道高架とまちづくり、全ての施行範囲において同時に都市計画決定をしてほしいといった考えに現状も変わらない状況でございます。

こうした中で、この度、徳島新時代にふさわしい県都の魅力度向上を推進すべく、しっかり議論する新たな場として、県と市の実務担当者によります県都魅力度アップ推進ワーキンググループというものが設置されておりまして、今後、地域が鉄道により南北に分断されている徳島駅周辺の一体的なまちづくりを議論していく上で、鉄道高架事業の議論は避けては通れないと認識しております。

このワーキンググループもしかりですけれども、徳島駅北口・北側開発が検討項目の一つとなっておりますので、この中で鉄道高架事業の在り方を含めてしっかり、徳島市はもとより関係者であるJR四国、徳島河川国道事務所としっかり議論してまいりたいと考えております。

もう一つ、当時の新規着工準備箇所採択時の事業費とスケジュール等々の御質問があったと思います。

この当時、平成18年度の新規着工準備箇所に採択された時には、鉄道高架事業に関しましては事業費全体で約500億円となっております。

そのうちJR四国分が50億円、残りの分を連続立体交差事業の国の補助のスキームによりまして、国が2分の1、県と市が4分の1、1対1の割合で負担することとなっております。

先ほど申しました、かちどき橋より南の新町川周辺の高架化を含みまして、国道192号から冷田川北側までの約2.9kmで先行して高架化する分につきましては、事業費が約210億円となっております。

スケジュールにつきましては、県で行いました佐古の高架事例を参考にいたしますと、都市計画決定から15年程度掛かるのではないかと想定をしております。

近藤委員

分かりました。

決まっていたことを再度確認させていただいたという形にはなりますけれども、今後、慎重に進めていってもらいたいと思います。

岡田（晋）委員

先ほど重清委員が言われたように、県都のまちづくりということで、新しい計画ができたということは、これから推移を見守って協議の状況を聞いていきたいと思っております。

さて、現ホールの計画は、県都のまちづくりを考えて計画されていたものなのか、お聞きしたいと思います。

谷川都市計画課長

ただいま岡田委員から、新ホール建設の移転先が新町川公園に至った経緯を伺いたいの御質問でございます。

まちづくりの観点から申しますと、今回知事が掲げますまちづくり構想を具現化するに当たりましては、先ほども申しましたように関係部局が連携いたしまして、これまでまちづくりにつなげる議論を行ってまいりました。

駅北口の実現とともに、都市機能誘導施設でございます新ホールの配置を同時に検討し

た結果、新ホールの現計画地への車両基地移転と、新町川公園への新ホール建設という案に至ったところであります。

一方、新ホールの計画地につきましては、10月23日に実施しました徳島駅周辺まちづくりに向けた意見交換会におきましても、有識者の方から現在の計画地は官庁街でございまして、波及効果の点からもったいない気がするといった意見のほか、商業施設に近く波及効果が望める、徳島らしさを抽出する場所がよいのではといった意見も頂いたところでございます。

さらに、リバーフロントを臨む憩える場所といたしまして、新町川公園やアミコビルで行うほかのイベントとの連携も図れ、にぎわい創出につながる場所であることなど、まちづくりの在り方からも新ホールの適地として考えております。

また、車両基地の新ホールの現計画地の移転を検討した結果、移転可能となれば地域の分断が解消され、徳島駅周辺の回遊性が高まり、ひいては北側開発の可能性も広がると、そのように考えた経緯がございまして。

岡田（晋）委員

この質問はこの委員会でするべきではないのかもしれませんが、当初計画されていた部局が変わっているようなことになると思うんです。

都市計画を考える中で徳島東部都市計画区域の中において、もちろん徳島市と共に考えていかなければいけないことなんですけども、まちづくりという中の位置付けとして、ホールを考えていくべきであると思うんです。

それが今回、こういった形で、まちづくりの一環として考えられて、いろんな問題点を解決できるような計画に進めているのですが、一番心配するのは、新しいホールを皆さんは待ち望んでいますので、スピード感を持って協議とか事業を実施しないと。

要するに、徳島市では文化的な行事はできていないというのが現状なので、それは加速度的に協議していただいて、また報告していただけたらと思います。

大事なのは、まちづくり計画の中でこういうホールを考えていくということが一番大事だと思います。

そうしたら次、次世代交通課にお聞きします。

議案第2号、令和5年度徳島県一般会計補正予算（第6号）にあります、補正予算額7,000万円の新規事業、国際線就航促進事業についてであります。

国際線運航支援及び利用促進4,500万円とありますが、それぞれの事業内容の詳細について教えていただきたいと思っております。

1としてパスポート取得の支援についての対象や具体的な支援内容と、事業実施の期間について、2として送迎バス利用支援の具体的な内容をお聞かせください。

北川次世代交通課推進幹

ただいま岡田委員から、国際線就航促進事業の詳細について御質問を頂いております。

今回、補正予算を提出させていただいております国際線就航促進事業につきましては、航空ネットワークを充実させ、インバウンド誘客をはじめ人流、物流、商流の拡大を図るために、早期の国際線の就航を促進することを目的とした事業でございまして。

パスポート取得支援、送迎バス利用支援は、どちらも国際線が就航した際の利用促進策として実施するものでございます。

パスポート取得支援につきましては、パスポートを取得、更新する県民を対象といたしまして、取得に掛かる費用の一部を補助するものでございます。

送迎バス利用支援につきましては、県南部や県西部から徳島阿波おどり空港への送迎バスについて、旅行会社等に対して補助することを想定してございます。

今後、就航に向けた協議の進捗を見極めながら、また航空会社の意見を踏まえながら、利用促進につながるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

岡田（晋）委員

パスポートの支援というのは、もちろん全ての人に対してパスポートの支援をされるんですかね。

一部とおっしゃったんですけど、どれくらいをめぐりに考えられているのか教えてください。

北川次世代交通課推進幹

具体的にどのくらいの支援をするか、どのくらいの額の設定が効果的なのかというところを、航空会社と相談しながら、利用促進につながるようにと考えております。

岡田（晋）委員

全ての人を対象ということによろしいですね。

金額についてはできるだけ支援して、パスポートをたくさん取って、逆に国際線が就航したら徳島県の人が行けることも含めてお願いします。

必要な事業だとは思いますが、今回補正予算で新規事業として採択された事業を実施するに当たっては、今後これらの事業をどれくらいの期間をめぐりに継続実施するのか、事業全体の計画をお聞かせください。

北川次世代交通課推進幹

今回、補正予算案を提出いたしております事業につきましては、交渉の相手方の航空会社から就航の意向が示されましたときに、スピード感を持って対応できるよう、今議会に提出させていただいているものでございます。

民間航空会社との交渉事であるため、協議が調うまでは具体的にはお答えすることができないんですけれども、確実に就航につながられますよう、しっかりと準備してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

これからの見通しとしての見込み予算というような感覚でいいんですよね。

そして、もし事業を継続するに当たっては必ず検証を行っていただいて、本委員会に報告していただくことを要望いたします。

次に道路整備課にお聞きします。

11月議会の報告第2号、損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分^の報告についてですが、賠償金額が331万8,000円で物損となっておりますが、それらの道路事故16件について、今日この一覧表を見せていただいたんですけど、その中に入っていません事故の原因と詳細内容、そして賠償内容についてお聞きしたいと思います。

杉本道路整備課長

ただいま岡田委員から、今議会に御報告の道路^{かし}瑕疵による損害賠償の概要について御質問を頂きました。

今議会に御報告させていただきましたものは、全部で16件ございます。

内容は、令和5年5月から9月にかけて発生した損害賠償でございまして、合わせて約332万円でございます。

事故の内容につきましては、道路の陥没によるものが8件、落石によるものが4件、倒木によるものが2件、その他2件でございます。

損害賠償額が最大のもの^の事例としましては、倒木によりまして走行中の車両に損傷が発生し、84万円の賠償金を支払ったものがございます。

岡田（晋）委員

6月議会での事故報告は落石が主要因で、9月議会では道路に起因した事故が発生し、今回の事故報告は、道路舗装の穴あきなどの施設に起因した事故が多くを占めているとのことです。

毎回申し上げていますが、日々の点検において不備を見つけ、事故が発生しないよう速やかに補修、修繕をすることが大事だと思います。

私が以前から危険だと思っている道路施設があります。それは、ガードレールの端の袖ビームと言われている丸く曲がっている部分が、取り外されて無くなっていて、鋭利な刃物のようにになっている危険な箇所が見受けられるのです。

もし自転車に乗った人や歩行者が当たると、大けがをします。もちろん^{かし}瑕疵責任は、道路管理者に問われます。

発生が予想される事故を未然に防ぐためにも、全県下的に袖ビームの欠落箇所の点検、修理を提案いたしたいと思いますが、見解をお聞かせください。

杉本道路整備課長

ただいま、道路施設でありますガードレールの一番端部になります、袖ビームの点検につきまして御質問を頂きました。

道路施設の点検につきましては、全ての道路におきまして、道路管理者としましておおむね1週間に一度の割合で道路パトロールを行うこととしておりまして、緊急ダイヤル、また県民の皆様からの情報提供をしっかりと把握させていただきながら、対応しているところでございます。

ガードレール端部の処理につきましては、御指摘いただいた箇所については、速やかに現地の確認を行ったところでございます。

直ちにゴムなどによります衝撃の緩衝につながる物の設置を行うとともに、応急対応等

を行ったところでございます。

この欠損の原因につきましては現在調査中でございます。

また、県下で同様の事例がないかどうか、直ちに全庁舎に対して、改めて確認を依頼したところでございます。

引き続き、道路パトロールをしっかりと行うことによりまして、道路利用者の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

事故はいつ発生するか予想がつきませんが、袖ビームがないために発生する事故を未然に防ぐため、いろいろと方策について検討実施を頂き、損害賠償、道路事故の報告が少なくなるように、そして危険のない安全な県道の管理について、絶え間ない努力をお願いします。質問を終わります。

古川委員

事前委員会なので緊急性のあるものと思って、9月定例会以降、2件ほど報道で気になることがありました。こういうものは早めにはっきりさせておいたほうがいいと思うので、まずその部分から聞きます。

1点は、会計検査院のもので、報道で国の過大受給みたいな見出しで、算定ミスみたいなことを書かれていて、そういうのが出たら、どうしても県ってずさんな事務をやっているのかなと県民の方に受け取られます。これは県としてよくないので、会計検査院とかの見解の相違もあり、やむを得ないものもあると僕は思っていますが、ここではっきりさせておいてくれたら有り難いなと思っています。

砂防ダムの関係ですけども、どうしてこうなったのかという見解を、簡潔でいいので言ってください。

森野砂防・気候防災課長

ただいま古川委員から、会計検査院報告で過大受給があったことの概要と、その見解についてということで御質問を頂いております。

まず、概要ですが、本県が国庫補助を受けて実施しております砂防事業につきまして、交付を受けていた補助額のうち、国費率差額365万円が国補の対象外であったとの決算検査報告が、11月7日に会計検査院から内閣総理大臣になされたところでございます。

国費率差額と言いますのは、後進地域の開発に関する国の負担割合の特例に関する法律に基づき、一定の条件に合う場合、国の負担割合が引き上げられる、その増加分を指すものでございます。

一定の条件と申しますのは、事業を実施した自治体の財政力指数が0.46に満たない場合、さらに本県の砂防や地すべり事業におきましては、一級及び二級河川の流域にあるものというものが条件になってございます。

本県におきましては、平成30年度に35か所、令和元年度に50か所、金額にして合わせて2億5,968万円の国費率差額を申請していたものでございます。

このうち、阿南市橋町で実施いたしました汐谷3号谷の1件のみ、河川整備計画に記載

された流域図の流域外にあることから、交付の対象外と検査報告がなされたものでございます。

この見解につきまして、詳しくお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど申請を35か所と50か所したと申し上げましたが、その申請に当たりましては、一級及び二級河川の流域外にあるということを事業箇所として確認して行っておりまして、1か所は入っていなかった、流域外であったということで、外して申請をしていたのが、先ほどの35か所、50か所でございます。

従来、このように確認はしておりました。ただ、流域の考え方というものにつきましては、細かく記載されたものがございません。

この度、対象外とされました汐谷3号谷につきましては、県としては外洋に面した位置を河口と考えておりまして、福井川の河口にありますので、二級河川福井川の流域内と判断をしておたわけでございますが、国土交通省を交えました会計検査院との協議の中で、福井川河川整備計画に記された流域図によるものではないかと整理されて、このような決算報告に至ったところでございます。

古川委員

大体分かりました。

私も事前に聞いて、図面というか航空写真を見せてもらって、先ほど言ったように、流れ込んでいるのが海なのか、河川区域なのかという話の判断だと思います。

写真を見たところ、河川区域と断定するには早計かなという感じの地形だったと思いますので、河川と判断したのなら担当者の判断は甘過ぎかなと思いますし、海かも分からないと思って、でも国のお金をもらえるのだからと、えいやでやったのなら、やり過ぎかなという気がします。

国交省が余りにしなくてもいいということは、多分言っていなかったと思うので、そのあたりの判断かなと思います。これからまたチェックしっかりしますというだけではなしに、部長あたりで今の担当者の、若い人の判断基準というか、メンタリティーというか、そのあたりを深堀りしていただいて、若い人は判断をどんな感じでやっているのかというのをもう一回、見直していただけたら有り難いと思います。

もう1点は、国・県・市町村で、民家の耐震改修の補助事業の関係で、新聞をにぎわせていますよね。県にも再調査を求めているのだけど、きちんと聞いてくれないみたいな報道になっていて、こういうふうなのが出たら、県の行政に対して不信感が募るので、これはよろしくないと思うのです。ですから、このあたりもしっかりと、はっきりさせておいたほうが良いと思うのですね。

ですから、これは国の要綱を受けて、県も要綱を付けて、市町村が実施してくださいということでやっている事業だと思うのです。県も逃げずにしっかり検証したらいいと思うのですけども、そのあたり、どのような考えになっているか教えてください。

佐藤建築指導室長

ただいま古川委員から、徳島市の木造住宅耐震事業の報道についての御質問を頂きました。

本県では、平成16年度より市町村が事業主体となって、木造住宅耐震化促進事業を実施しておりまして、耐震評点を1.0以上に改修する工事に補助を行っております。

今回報道された事案の内容につきましては、令和3年度に木造住宅耐震改修支援事業の補助を徳島市から受けた工事につきまして、耐震性が不足する可能性が高いとされたものでございます。

具体的には、図面と現地で窓の位置が異なり、基準の長さに足りない壁を耐震壁として計算している、柱がない壁を耐力壁として計算しているなどの内容を、施主が施工者に対し主張いたしまして、昨年9月から調停中であると聞いております。

現在、事業主体である徳島市が事実確認中であるとお聞きしております。

県といたしましても、市町村に対して、補助金の適正な執行の観点から指導・監督を行う立場であるということも認識しておりますので、県補助金交付規則により、今回の事案に対しましては、補助事業者である徳島市に状況報告を求めることとしております。

古川委員

分かりました。

事業者である徳島市にしっかりと求めていく方針ということで、それでいいと思います。

1点教えてほしいのですが、交付要綱なんかを見せてもらおうと、市が実施主体なので実績報告書が出てきますよね。その中に成果を付けないといけないとなっていますけど、成果というのは、何を付け足しさせているのですか。

佐藤建築指導室長

補助金の完了実績時の書類等についての御質問でございます。

県といたしましては、徳島市が事業実施いたしました工事につきましては、計算書とかが付いております。

その補助に対しまして、県は徳島市のほうに、補助事業として補助をしております。

古川委員

そうでなくて、計算書というのは耐震の計算書のことを言っているのですね。

だから、そのあたりが成果として出てくる、書類としては出てくるのですが、それが疑わしいということになっているわけですから、補助金を出す以上はそのあたりをしっかりと、現場に行くなり、確認はしなければいけないですね。

このあたりをしっかりとやってくださいということですので、今、調停になっているので入りにくい部分があるのかも分かりませんが、何が言いたいかと言いますと、県はしっかりと逃げずにやってくれと、とにかく徳島市がしろと言うんでなしに、逃げずにやってくださいと。県民にとっては、市がやろうが県がやろうが、とにかく解決してほしいということですので、よろしく願いいたします。

あと、このまちづくり、新ホールの関係の説明があつたのですが、これについては、この現状と課題、北側開発が駅周辺の魅力を高める課題解決の第一歩とか言い切っていますし、また北側開発を一刻も早く着手する必要があると言い切っていますが、本当ですか。本当にそう思っているのですか。

知事が替わる度にころころ変わってはいけないのですよ。事務方がしっかりと、ここはグリップしていかなければいけないと思うのですね。

だから特に、何期も務めている知事ではなく、新しい知事なのだから、最初が大事ですよ。言うことは言わなければ。本当に効果があるのですか、しっかりできるのですか、こんな課題がありますよというのをしっかりと行っていかなければ、知事が方針を決めているのだから、事務方はそれに沿うようにやっていくというのではいけないと思う。

ですから、そのあたり、本当にあるのか、細長い土地が北側にできますけども、どういうことが期待できるのか、北側開発とか民間投資とかいう話をしましたけど、本当にどんな民間投資ができるのですか。

ホテル用地とか、ホテルを建てるところがないという話は、一定、理解できるのですよ。

駅の裏側にターミナルホテルが建っている事例というのは結構ありますので、土地ができればホテルの期待ができるのでしょけれど、大きいお金を掛けて、できたらいいなでは済まないからね。

本当にできるのですかと、それよりも、そこまでお金を掛けるのであれば、別のところでホテル用地を探したほうがいいのではないのですかと、そういうことをしっかりと検討して、知事にしっかりと行っていかなかったら、そのあたりをとにかくお願いをしたいと思います。

車両基地をここに移転する、技術的にもいけるのかどうか不安もありますけども、そのあたりは私の専門外なので分かりません。きちんとした検証、大きいお金を掛けるわけですから、知事に対してもちゃんと言っていかなければいけないと思います。

そのあたり、何かあれば。

谷川都市計画課長

今後の経済効果の点について、しっかり説明すべきではないかという御質問でございます。

この度のまちづくり構想につきましては、当然費用もかなり掛かるということでございます。

投資額に対してどのような経済効果があるのか、そのあたりはしっかりとお示しする必要があるとは考えております。

まずは個々の課題について検証しまして、それを総合的に勘案しまして、最終的な経済効果がこの程度あるというようなことがお示しできればいいのかなと考えております。

古川委員

事務方がきちんとデータをもって示して、いろんな事例も示して、きちんと知事に示すということを、まずしっかりやってくださいね。これお願いしたいと思います。

時間がないので、もう終わりますけども、あと先ほどからの、道路の舗装については本当に言われたとおりで、道路の損害補償というのは、大体落石が多かったのですが、今回、陥没が8件ですか。これは多いなという感じで、しかも徳島環状線で2か所も補償が出ていますよね。それは気になるなと思っていますので、そのあたりもししっかりと、お金がないというのも分かりますけども、しっかりと対策をとっていかなければいけないかな

と思います。

このあたりも、また付託委員会のほうでも話をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山西委員長

ほかにごいませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって県土整備委員会を閉会いたします。（11時28分）